

住宅改修費補助金の計算方法

～概要～

住宅改修費と同様、利用者の負担割合に応じて自己負担が生じます。

市民税課税世帯（補助対象工事費 上限10万円）

利用者負担割合	保険給付	市の補助金	総支給額
3割	7割給付（上限14万円）	7割給付（上限7万円）	21万円
2割	8割給付（上限16万円）	8割給付（上限8万円）	24万円
1割	9割給付（上限18万円）	9割給付（上限9万円）	27万円

市民税非課税世帯（補助対象工事費 上限15万円）

利用者負担割合	保険給付	市の補助金	総支給額
1割	9割給付（上限18万円）	9割給付（上限13.5万円）	31.5万円

〈例1〉

補助対象工事費が28万円であった場合

利用者負担割合	保険給付額(A)	市の補助金額(B)	総支給額(A+B)	自己負担額
3割	140,000円	56,000円	196,000円	84,000円
2割	160,000円	64,000円	224,000円	56,000円
1割	180,000円	72,000円	252,000円	28,000円

〈例2〉

補助対象工事費が18万円であった場合

利用者負担割合	保険給付額(A)	市の補助金額(B)	総支給額(A+B)	自己負担額
3割	126,000円	なし	126,000円	54,000円
2割	144,000円	なし	144,000円	36,000円
1割	162,000円	なし	162,000円	18,000円

〈例3〉

補助対象工事費が28万5,600円であった場合

利用者負担割合	保険給付額(A)	市の補助金額(B)	総支給額(A+B)	自己負担額
3割	140,000円	59,000円	199,000円	86,600円
2割	160,000円	68,000円	228,000円	57,600円
1割	180,000円	77,000円	257,000円	28,600円

※市の補助金は1,000円未満切り捨て